

西戸山地区中学校統合協議会だより

西戸山中学校・西戸山第二中学校の2校の統合について、教育委員会事務局は両校 PTA、また関連4小学校(戸塚第三小・落合第二小・淀橋第四小・西戸山小)の PTA と話し合いを続けてきました。

本年3月、両中学校の PTA 会長から統合合意文書が提出され、両校の PTA 会長をはじめ、学区内の小学校の PTA 会長や、関係する町会長の代表の方、また各校の同窓会代表、学校評議員経験者の方などで構成される西戸山地区中学校統合協議会が発足し、去る4月13日西戸山中学校で第1回の協議会が開催されました。

委嘱式の後、会長には今西柏木地区町会連合会会長が、副会長には今野教育委員会事務局次長が選任されました。また司会進行役の座長は、両校の PTA 会長の方が交代で担当することになりました。そして、教育委員会からこれまでの経緯や今後の進め方、各中学校 PTA 会長より提出された統合に伴う要望書などの説明がありました。要望内容は教育環境の維持・充実や安全安心面の確保、学校設備の補充などです。今後協議会や下記の「安全に関する専門部会」の中で検討してまいります。

適正配置(統廃合)計画案及び安全に関する専門部会について

今回ご提案していた計画案は、西戸山中学校と西戸山第二中学校を平成23年4月に統合し新校を開校するために、平成20年4月に旧戸山中学校(現西早稲田中学校仮校舎)を仮校舎として西戸山中学校を移転し、西戸山中学校跡地に統合新校の校舎を建設するものです。西戸山第二中学校については統合まで現在の校舎で運営する予定です。この案に対して PTA の方々からは、学区外校舎へ移転するということもあり、通学路の安全安心に対する要望が多数寄せられました。そのため、西戸山中学校仮校舎期間の通学路の安全対策等について検討する「安全に関する専門部会」を設置することになりました。今後、基本方針を元にその他必要事項について協議を重ねてまいります。

主な発言内容

- ・統合協議会は新校ができる平成23年4月1日まで続けるということですか？ 審議事項の区切りがついた場合は休会とさせていただくかたちを考えています。
- ・西戸山中跡地に新校舎が出来た後の移転は平成22年の夏休み中に行って、2学期から新校舎で過ごせるようにしてほしい。

統合協議会委員(20名)

西戸山中学校	PTA 会長、PTA 役員等、同窓会代表、学校評議員経験者、校長、副校長		
西戸山第二中学校	"		
戸塚第三小学校	PTA 会長	落合第二小学校	PTA 会長
淀橋第四小学校	"	西戸山小学校	"
戸塚地区町会連合会代表	落合第一地区町会連合会代表		
柏木地区町会連合会代表	教育委員会事務局次長		

【連絡先】 新宿区教育委員会 教育環境整備課 〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1
TEL 5273-3107 FAX 5273-3510 E-mail kyoikukankyo@city.shinjuku.tokyo.jp